

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



あなたの名義で不正口座が開設されている！？

公的機関をかたる不審な電話に注意！！

第36号で個人情報の削除をもちかける電話について注意喚起したところですが、これに類似した手口で、「あなたの名義で勝手に口座が開設されている」と持ちかけ、お金をだまし取るという被害が発生しています。

【県内事例】 公的機関を思わせる名称の団体から電話があり、「あなた名義の口座が勝手に3つ開設されている。2つは解約することができたが、1つは代わりの名義人を立てないと解約できない」と言われた。

解約するために指示に従って別の団体に連絡すると、「あなた名義の口座に違法な高額振込みがあった。犯罪に関わる口座ということで金融庁にチェックされている。この対応のために300万円が必要だ」と言われた。

「コンビニから宅配便で、県外の個人あてに300万円送金するように」指示され、その通りにした。(70代女性)

特に高齢者は
不審な電話に
注意！！



©KANAGAWA2013

アドバイス

- ①公的機関がこのような電話をすることはありません。
相手にせずきっぱりと断りましょう。
- ②劇場型詐欺では、口座に振り込ませるのではなく、宅配便で送金せる手口が増えています。
いったん支払ったお金を取り戻すのは困難です。
このような指示には決して従ってはいけません。
- ③少しでもおかしいと感じたら、すぐに消費生活センターや警察
(全国共通短縮ダイヤル#9110)へ相談しましょう。

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999